



# 人権相談



インターネット上で  
プライバシーを侵害された。

セクシュアル・ハラスメント  
を受けている。

体罰やいじめを  
受けた。

外国人という理由でアパート等  
の入居を拒否された。

変なうわさをたてられ、  
名誉や信用を失った。

近隣間の騒音、悪臭、ばい煙等  
に悩まされている。

高齢者、子どもが  
虐待を受けている。



こんな悩みには

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、  
ご相談をお受けします。  
相談無料で、秘密は厳守されます。

## 【特設人権相談】

日時・・・原則 毎月第2水曜日 午後1時～4時 ※受付は午後3時40分まで  
(令和8年6月、12月は第1水曜日)

会場・・・ウェスタ川越(川越駅西口から徒歩5分) 3階  
男女共同参画推進施設内 相談室

令和8年度の特設人権相談日は

4月8日(水)、5月13日(水)、6月3日(水)、7月8日(水)、8月12日(水)、  
9月9日(水)、10月14日(水)、11月11日(水)、12月2日(水)、  
1月13日(水)、2月10日(水)、3月10日(水)

女性人権擁護委員による特設人権相談は 9月17日(木)



## 【常設人権相談】

日時・・・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝祭日を除く)

会場・・・さいたま地方法務局川越支局(川越市豊田本1丁目19番地8)

※人権擁護委員は火・金曜日の午前9時～午後4時の間在席。

それ以外は法務局職員に対応となります。

☎ お問い合わせ先 ☎

さいたま地方法務局川越支局

Tel 049-243-3824

川越市総務部人権推進課

Tel 049-224-5579



**さいたま地方法務局川越支局**

川越市豊田本1丁目19番地8

TEL 243-3824

※本川越駅または川越駅西口から、「尚美学園大学」もしくは「かすみ野」行きバス「法務局」下車。

**常設人権相談**

月～金曜日（祝祭日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

**ウェスタ川越3階 男女共同参画推進施設内相談室**

川越市新宿町1-17-17

（川越駅西口徒歩5分）

**特設人権相談**

原則 毎月第2水曜日（6月、12月を除く）

午後1時～午後4時 ※受付は午後3時40分まで